

外来腫瘍化学療法診療料 1 に係る掲示

- ・専任の医師看護師又は薬剤師を院内に常時 1 名以上配置しており、患者さんからの緊急の相談に 24 時間対応可能な連絡体制を整えております。
- ・外来で化学療法を行った患者さんについて緊急時に入院できる体制を整えております。
- ・化学療法に携わる医師、看護師、薬剤師等により化学療法の治療内容を評価し承認する委員会を定期的を開催しております。